

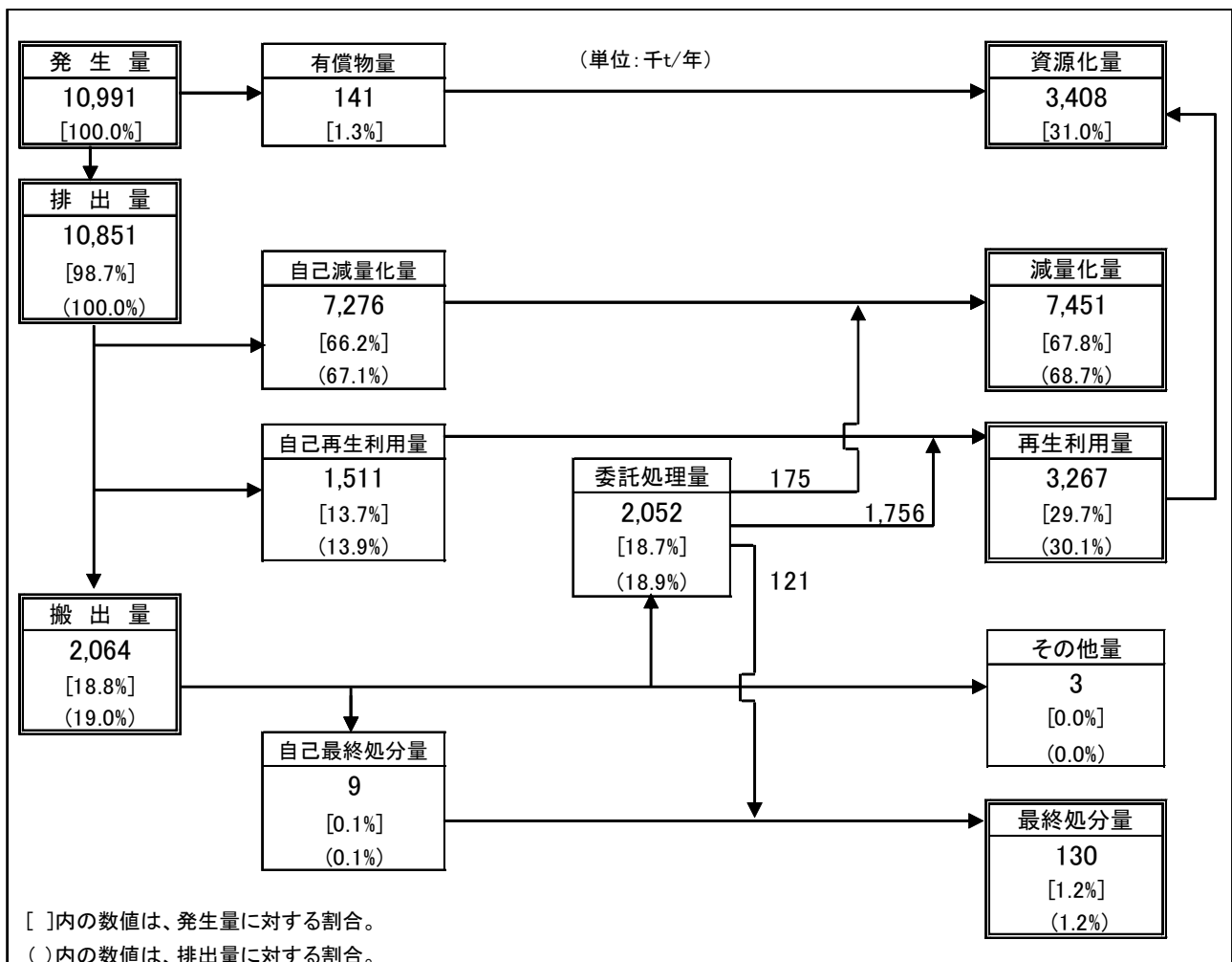
第2章 産業廃棄物の排出及び処理状況の推計結果

第1節 結果の概要

平成 21 年度の 1 年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は 10,991 千トンで、有償物量は 141 千トン（発生量の 1.3%）、排出量は 10,851 千トン（同 98.7%）となっている。

排出量 10,851 千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量（7,276 千トン）及び再生利用量（1,511 千トン）を除いた搬出量は 2,064 千トン（排出量の 19.0%）となっている。搬出量 2,064 千トンは、自己最終処分量（9 千トン）及び委託処理量（2,052 千トン）に区分される。委託処理量 2,052 千トンのうち、委託中間処理による減量化量が 175 千トン、再生利用量が 1,756 千トン、最終処分量が 121 千トンとなっている。

県内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が 3,267 千トン（排出量の 30.1%）、減量化量が 7,451 千トン（同 68.7%）、最終処分量が 130 千トン（同 1.2%）となっている。



▲図 2-1-1 排出及び処理状況の概要

第2節 廃棄物の排出・処理状況

1. 排出から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

平成21年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は10,991千トンであり、有償物量は141千トン、排出量は10,851千トンとなっている。排出量を種類別にみると、汚泥が6,868千トンと最も多く、次いで、家畜ふん尿が2,029千トン、がれき類が1,162千トン、木くずの189千トン等となっている。

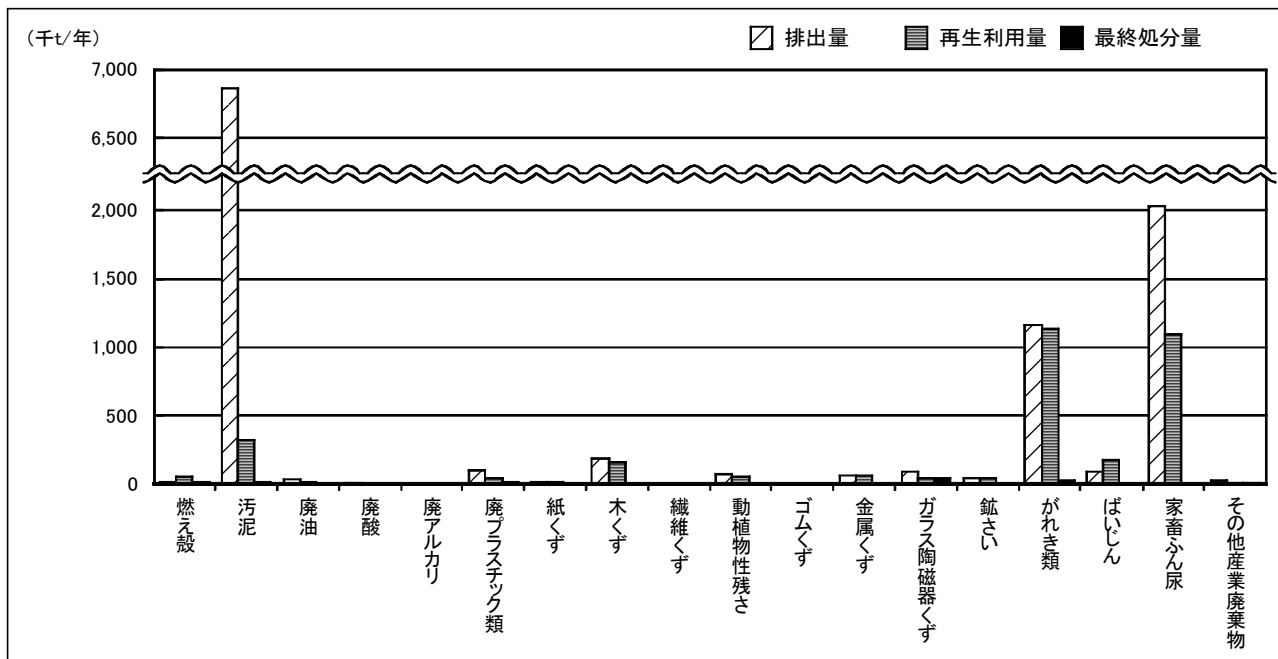
(2) 再生利用量

再生利用量は、3,267千トンとなっており、再生利用率（排出量に対する割合）は30.1%である。種類別にみると、がれき類が1,130千トンで最も多く、次いで、家畜ふん尿が1,090千トン、汚泥が324千トン等となっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は、130千トンとなっており、最終処分率（排出量に対する割合）は1.2%である。種類別にみると、ガラス陶磁器くずが44千トンで最も多く、次いで、がれき類が27千トン、燃え殻が15千トン、汚泥が15千トン等となっている。

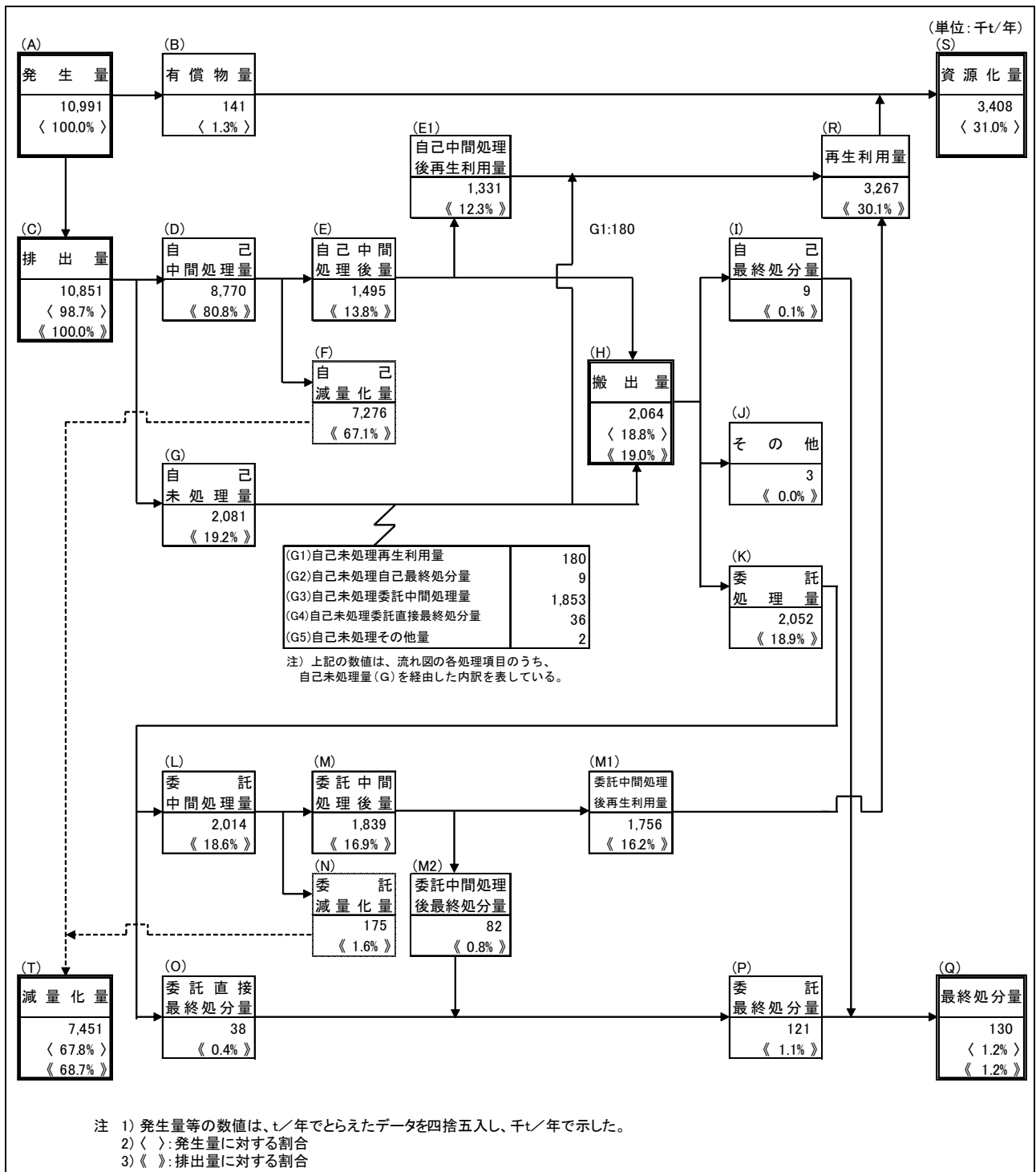
なお、汚泥は排出事業者が脱水や乾燥等の中間処理を行って大幅に減量化している。また、がれき類は路盤材等に資源化が図られているが、排出量自体が多量なため最終処分量の多い廃棄物となっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
排出量	10,851	17	6,868	35	7	5	101	23	189	2	72	1	70	95	50	1,162	93	2,029	31
再生利用量	3,267	54	324	18	2	1	52	16	160	0	59	0	66	49	49	1,130	184	1,090	11
最終処分量	130	15	15				14	1	3	0	0	0	4	44	0	27	1		6

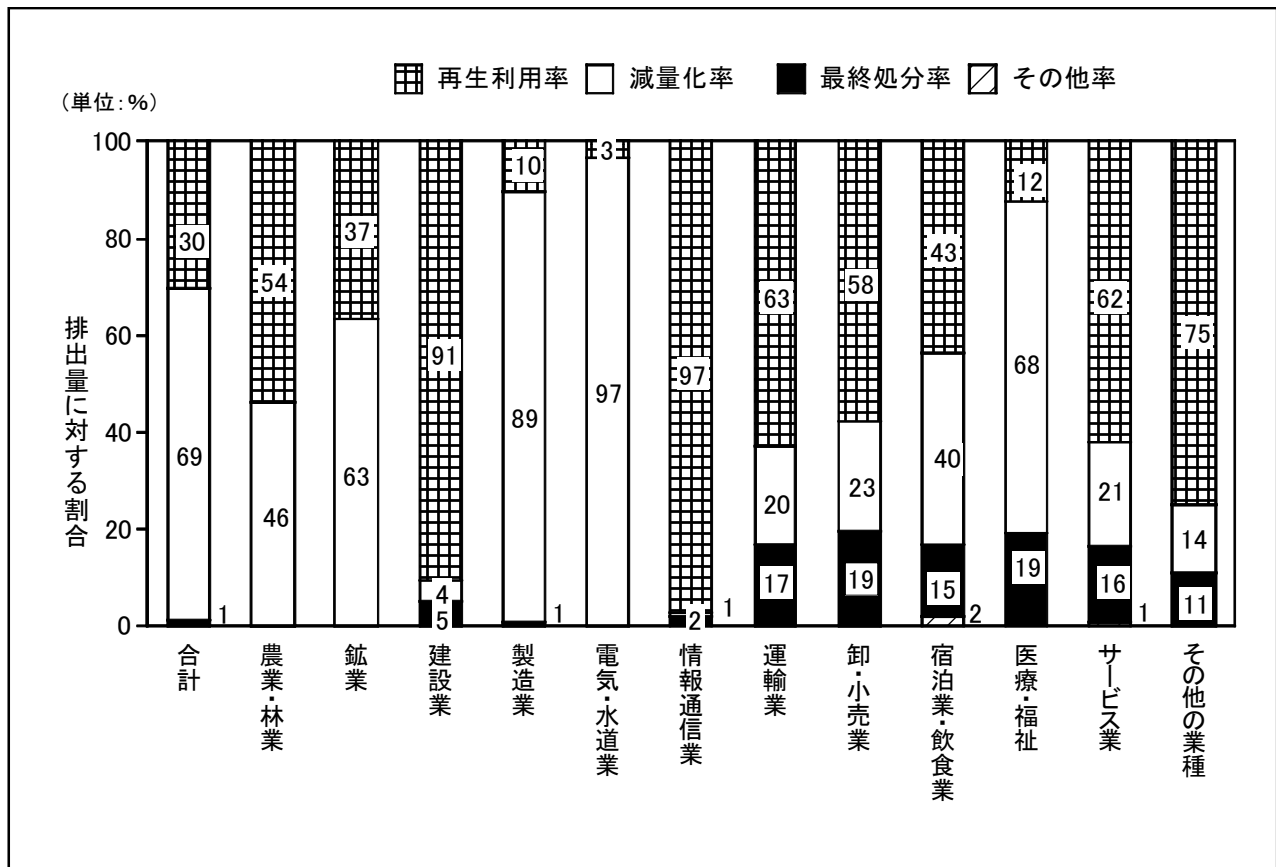
▲図 2-2-1 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れをまとめると、図 2-2-2 のとおりである。



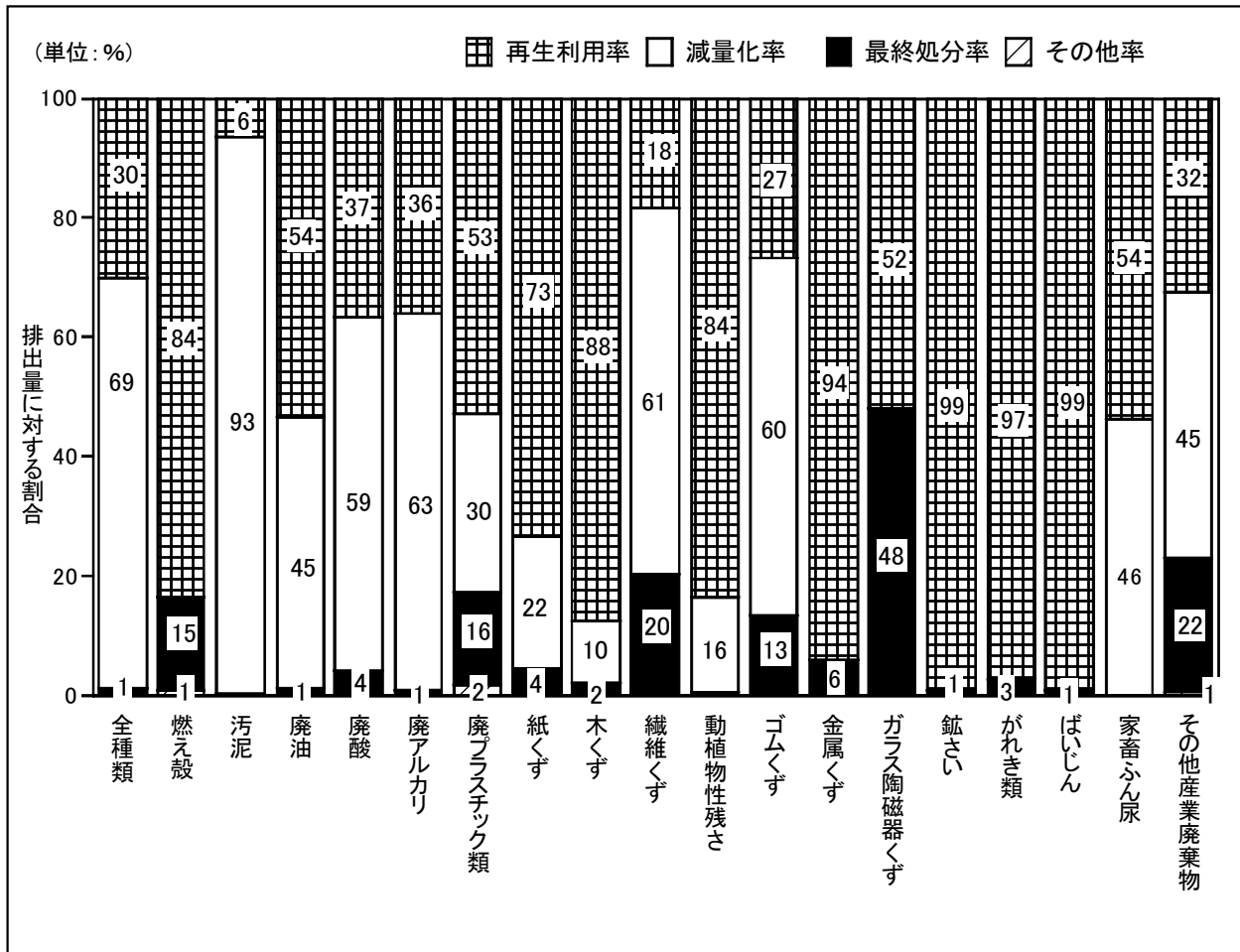
▲ 図 2-2-2 発生から処理・処分までの流れ

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別にみると、図 2-2-3 及び図 2-2-4 のとおりである。



業種 (千t/年)	合計	農業・林業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊業・飲食業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
排出量	10,851	2,032	492	1,466	5,246	1,478	6	9	60	11	20	23	7
再生利用量	3,267	1,091	180	1,328	546	50	6	6	35	5	2	14	5
減量化量	7,451	940	312	64	4,668	1,427	0	2	14	4	14	5	1
最終処分量	130	0	0	74	32	1	0	2	12	2	4	4	1
その他量	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

▲ 図 2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



種類:無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
排出量	10,851	17	6,868	35	7	5	101	23	189	2	72	1	70	95	50	1,162	93	2,029	31
再生利用量	3,267	14	446	19	2	2	53	17	166	0	60	0	66	49	49	1,131	93	1,090	10
減量化量	7,451		6,406	16	4	3	30	5	20	1	11	0						940	14
最終処分量	130	3	16	0	0	0	16	1	4	0	0	0	4	45	0	32	1		7
その他量	3	0	0	0			2		0				0	0	0				0

注1) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。
しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

▲ 図 2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 排出の状況

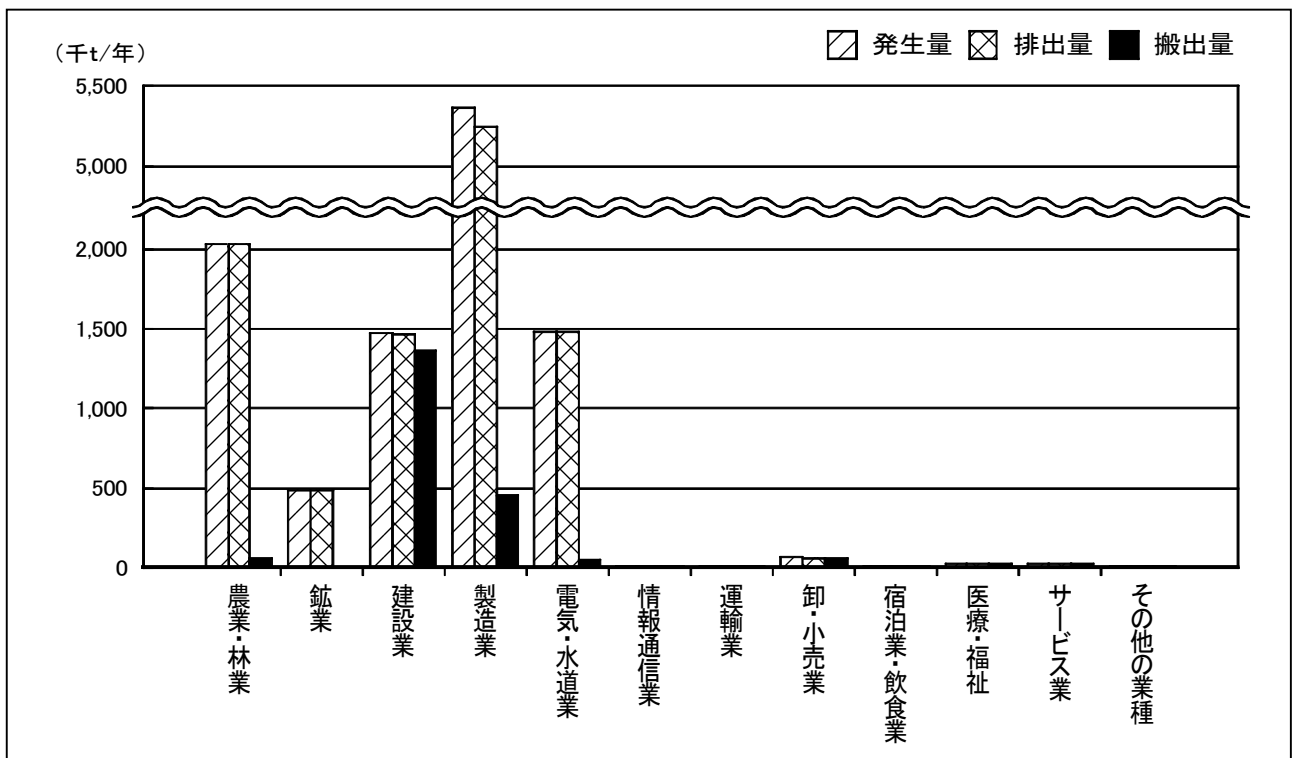
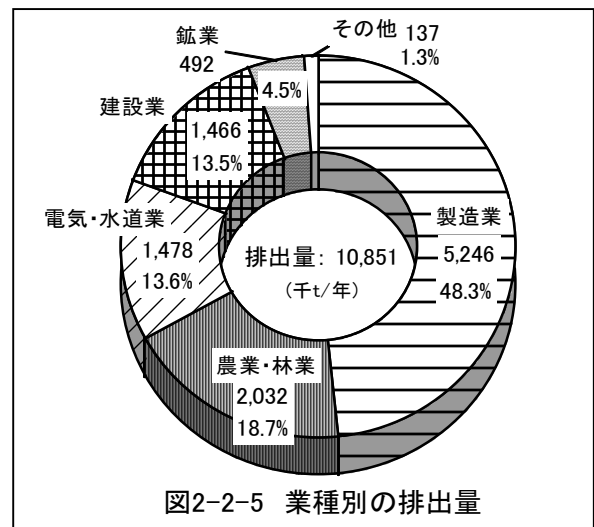
(1) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、製造業が5,246千トン（48.3%）で最も多く、次いで、農業・林業が2,032千トン（18.7%）、電気・水道業が1,478千トン（13.6%）、建設業が1,466千トン（13.5%）となっており、この4業種で全体の94.1%を占めている。（図2-2-5）

製造業は排出量の大部分を製紙工場から排出される汚泥が占めており、自己中間処理（脱水、焼却等）により大幅に減量されるため、搬出量では全体の21.9%となっている。

農業は排出量の大部分を畜産農業から排出される家畜ふん尿が占めており、自己で堆肥化等の再生利用がされているため、搬出量は少なくなっている。

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占めている。がれき類は基本的に中間処理による減量はしないため、搬出量で見ると、最も多い業種となっている。（図2-2-6）



▲図2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2) 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が6,868千トン(63.3%)で最も多く、次いで、家畜ふん尿が2,029千トン(18.7%)、がれき類が1,162千トン(10.7%)となっており、この3種類で全体の92.7%を占めている。(図2-2-7)

汚泥は排出量に占める割合は63.3%と高いが、排出事業者自らによる脱水、焼却等の処理により、大幅に減量されて事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合で見ると10.0%となっている。(図2-2-8)

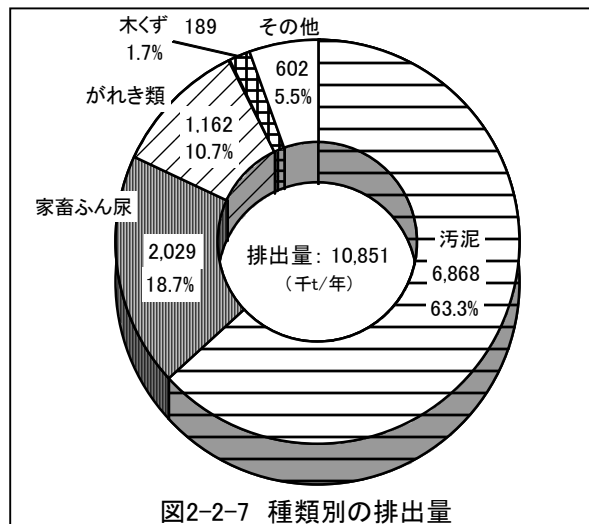
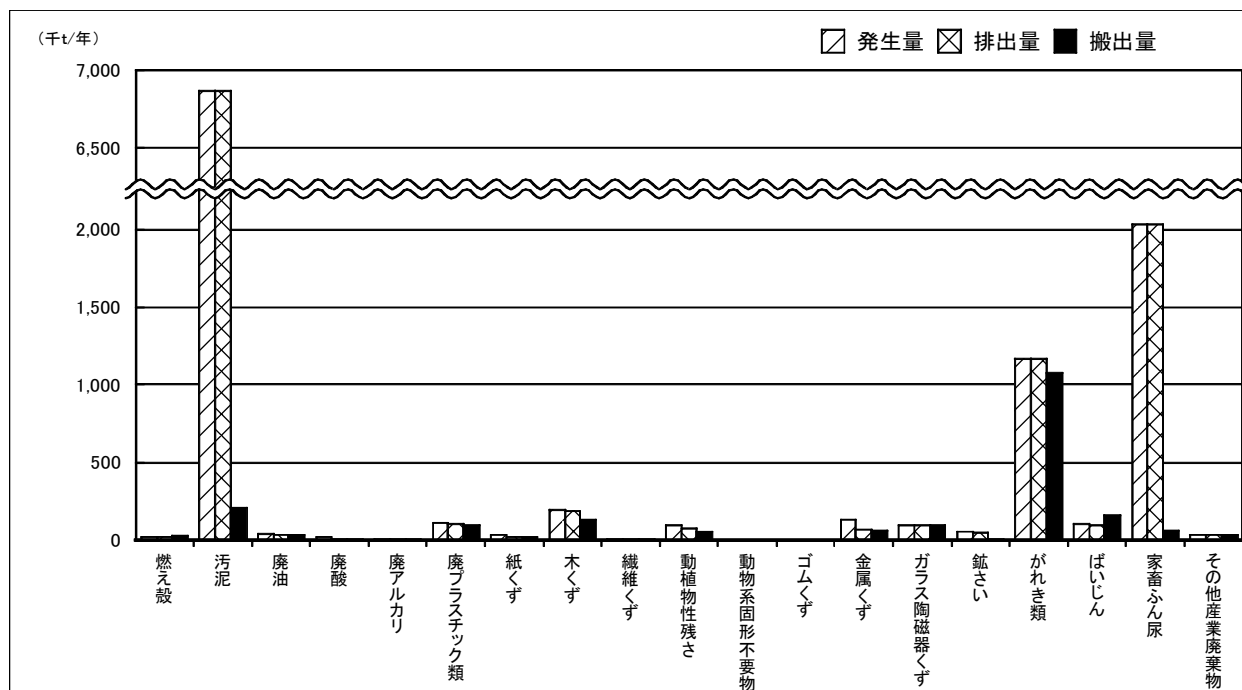


図2-2-7 種類別の排出量



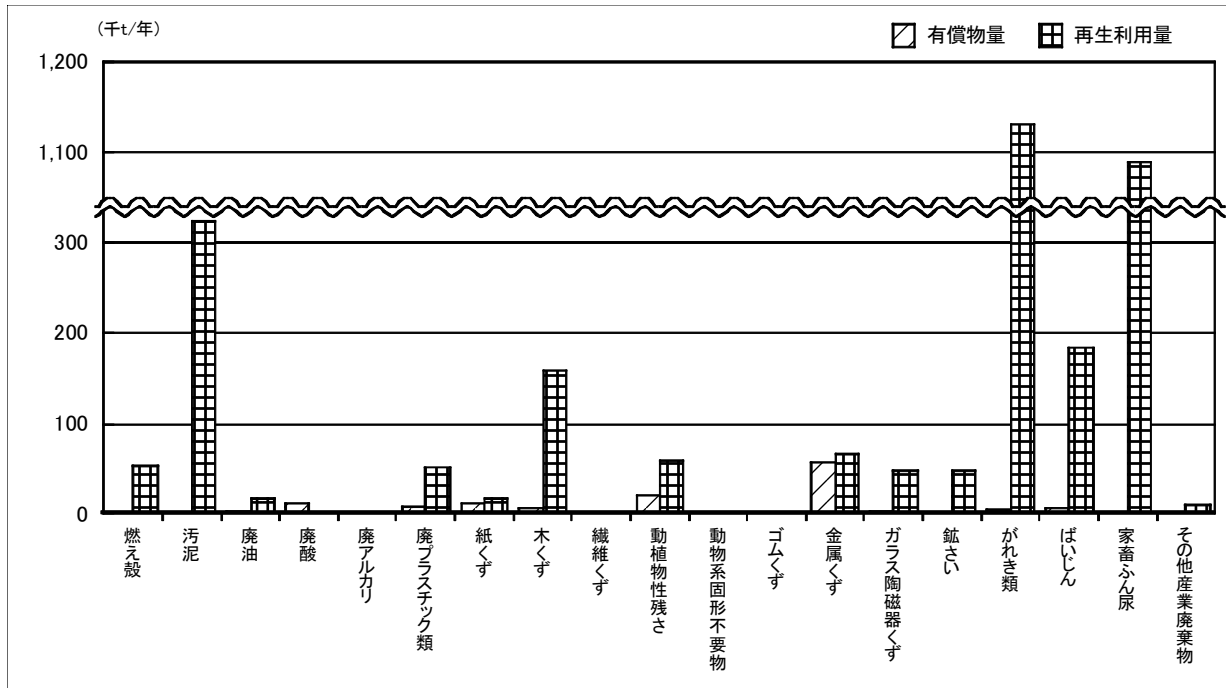
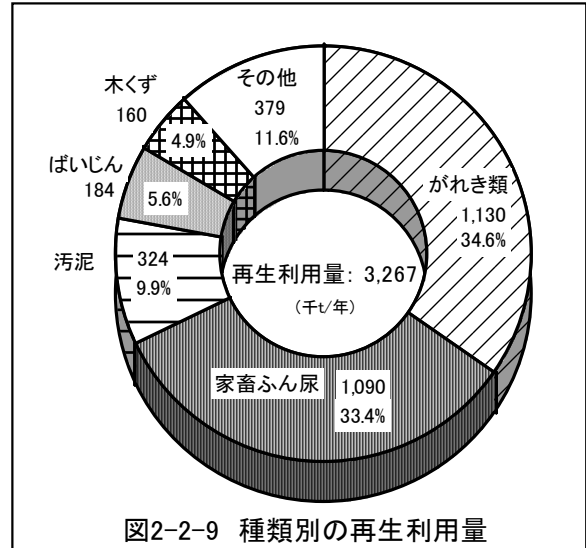
▲図2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

3. 再生利用の状況

再生利用量は 3,267 千トンであり、排出量に対する割合は 30.1%である。

種類別にみると、がれき類が 1,130 千トン (34.6%) で最も多く、次いで、家畜ふん尿が 1,090 千トン (33.4%)、汚泥が 324 千トン (9.9%) となっており、この 3 種類で全体の 77.9%を占めている。

有償物量は 141 千トンであり、金属くずと動植物性残さの量が多くなっている。(図 2-2-9、図 2-2-10)



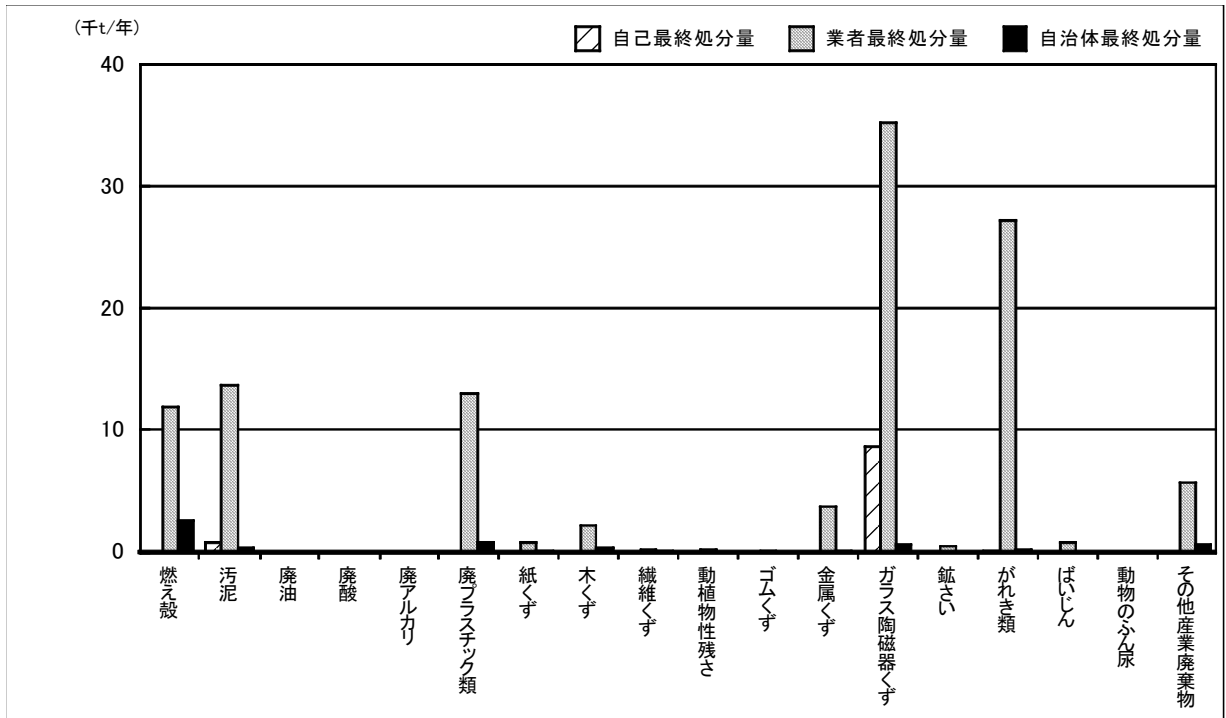
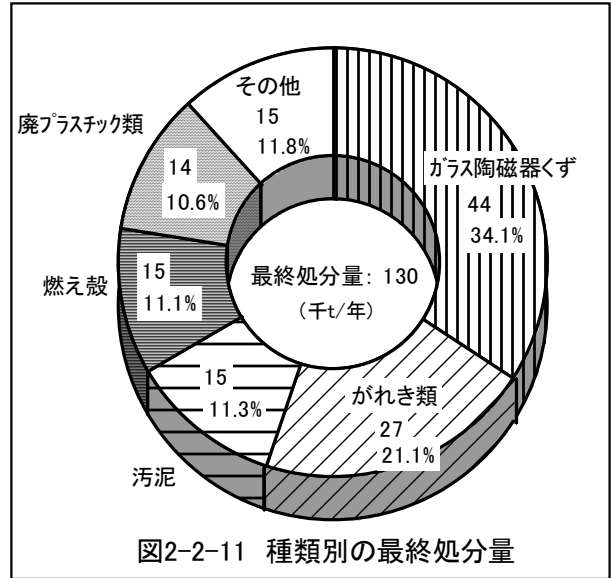
▲ 図 2-2-10 再生利用の状況

4. 最終処分状況

最終処分量は130千トンとなっており、排出量に対する割合は1.2%である。

種類別にみると、ガラス陶磁器くずが44千トン(34.1%)で最も多く、次いで、がれき類が27千トン(21.1%)、汚泥が15千トン(11.3%)、燃え殻が15千トン(11.1%)、廃プラスチック類が14千トン(10.6%)となっており、この5種類で全体の88.2%となっている。

最終処分先を主体別にみると、処理業者による最終処分が115千トン(最終処分量の88.5%)で最も多く、排出事業者自らの自己最終処分が9千トン(同6.9%)等となっている。(図2-2-11、図2-2-12)



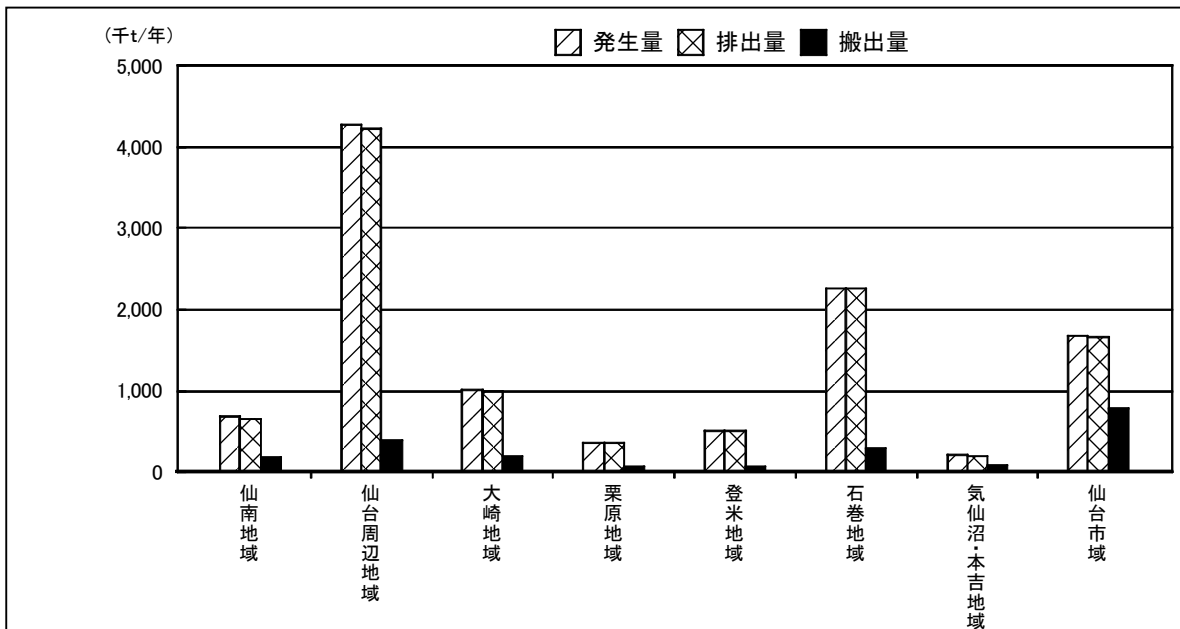
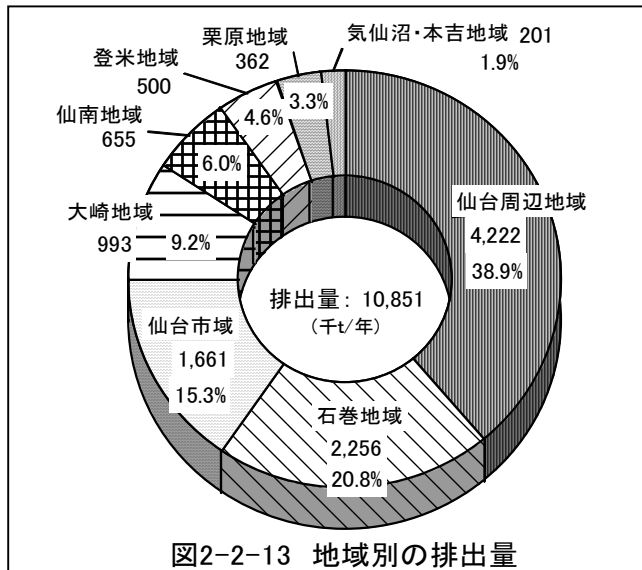
種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物
最終処分量計	130 (100%)	15 (11.1%)	15 (11.3%)				14 (10.6%)	1 (0.7%)	3 (1.9%)	0 (0.2%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	4 (2.9%)	44 (34.1%)	0 (0.3%)	27 (21.1%)	1 (0.6%)		6 (4.9%)
自己最終処分量	9 (100%)		1 (8.2%)											9 (90.8%)		0 (1.0%)			
業者最終処分量	115 (100%)	12 (10.4%)	14 (11.9%)				13 (11.3%)	1 (0.7%)	2 (1.9%)	0 (0.2%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	4 (3.2%)	35 (30.6%)	0 (0.4%)	27 (23.6%)	1 (0.6%)		6 (4.9%)
自治体最終処分量	6 (100%)	3 (45.9%)	0 (5.4%)				1 (13.7%)	0 (0.2%)	0 (6.5%)	0 (1.0%)			0 (0.6%)	1 (11.0%)		0 (3.4%)			1 (12.2%)

▲図2-2-12 最終処分状況

5. 地域別の状況

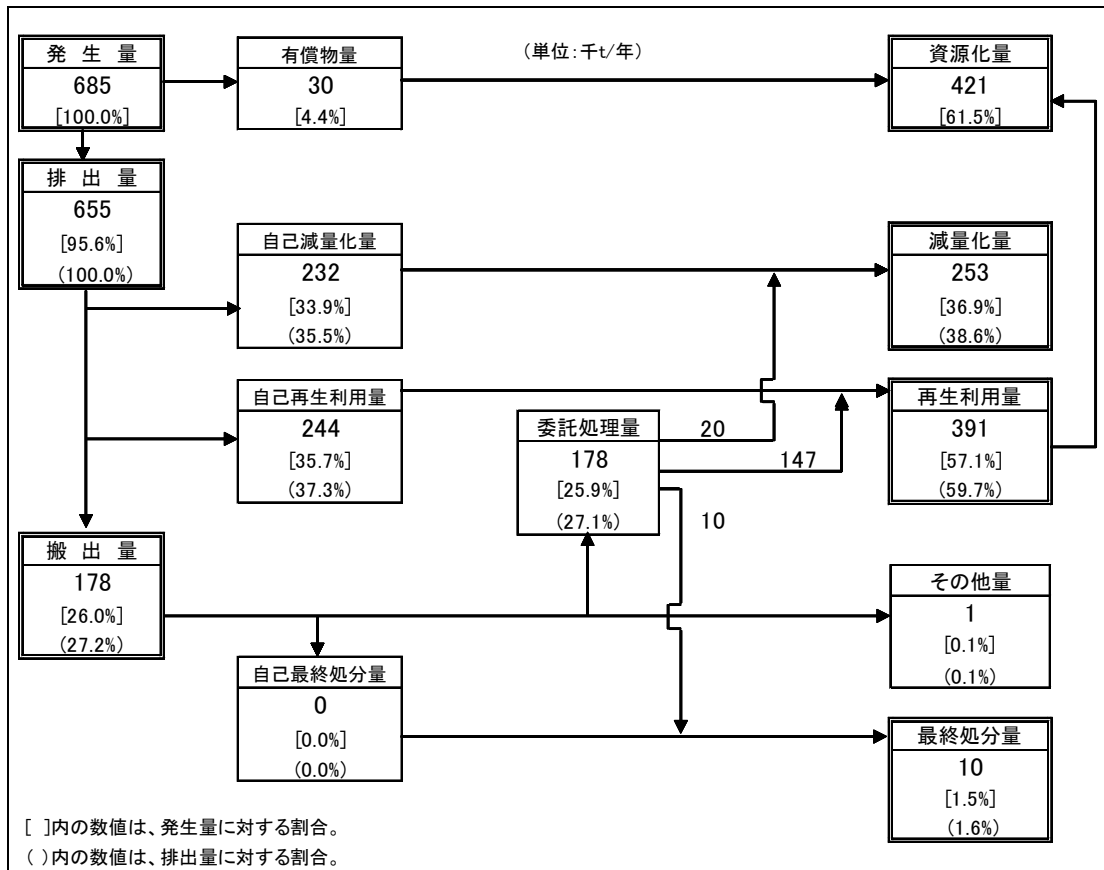
排出量を地域別にみると、仙台周辺地域が4,222千トン(38.9%)で最も多く、石巻地域が2,256千トン(20.8%)、仙台市域が1,661千トン(15.3%)、大崎地域が993千トン(9.2%)、仙南地域が655千トン(6.0%)等となっている。(図2-2-13)

搬出量を地域別にみると、仙台市域が仙台周辺地域や石巻地域より多くなっている。これは、仙台周辺地域や石巻地域は汚泥の量が多く、排出事業者自らによる脱水、焼却等の処理により、大幅に減量されて事業所外に搬出されることが影響している。(図2-2-14)

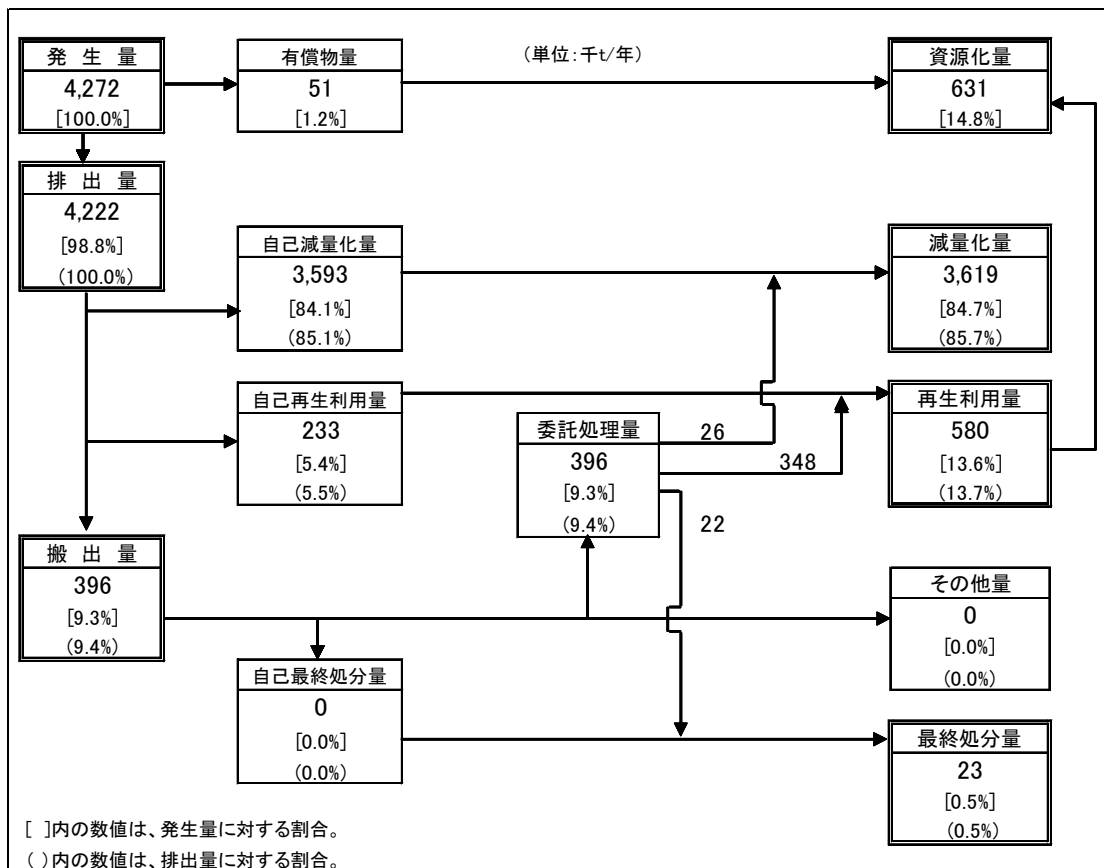


▲図2-2-14 地域別の発生量、排出量、搬出量

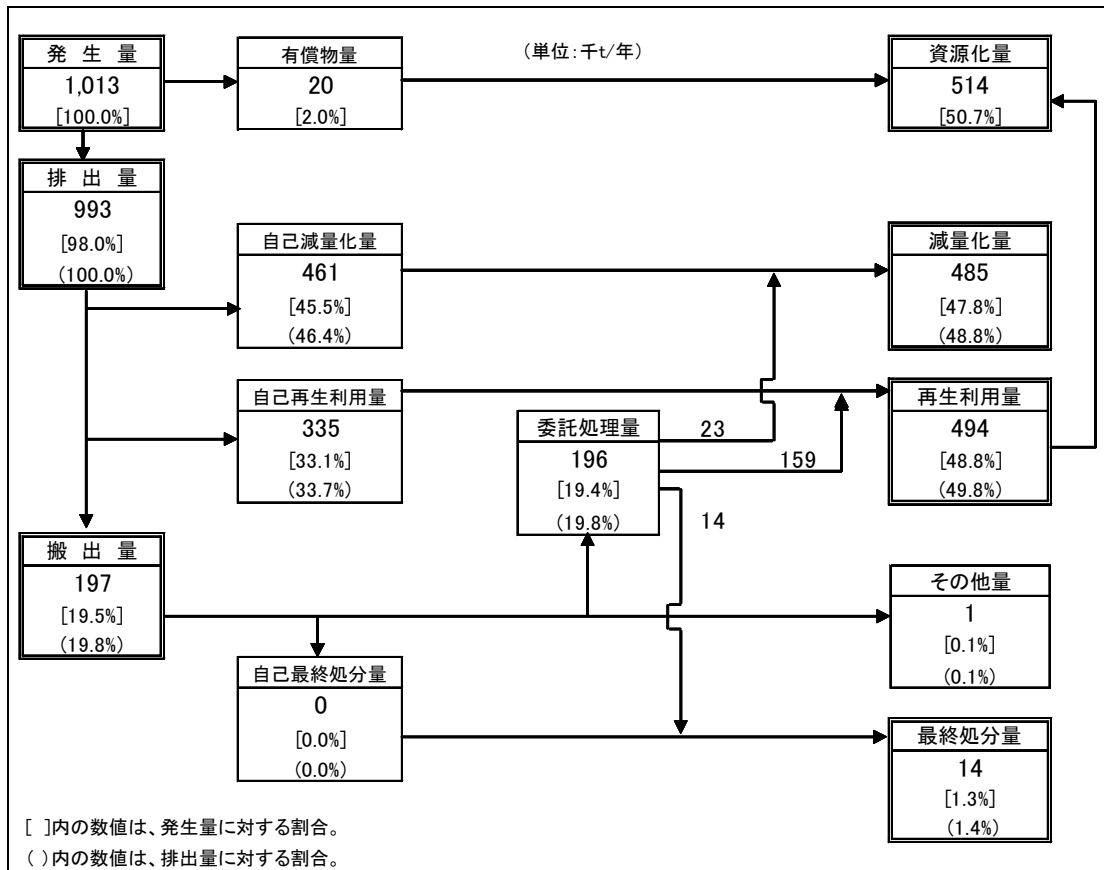
なお、各地域における産業廃棄物の処理の流れは、図2-2-15～図2-2-22のとおりである。



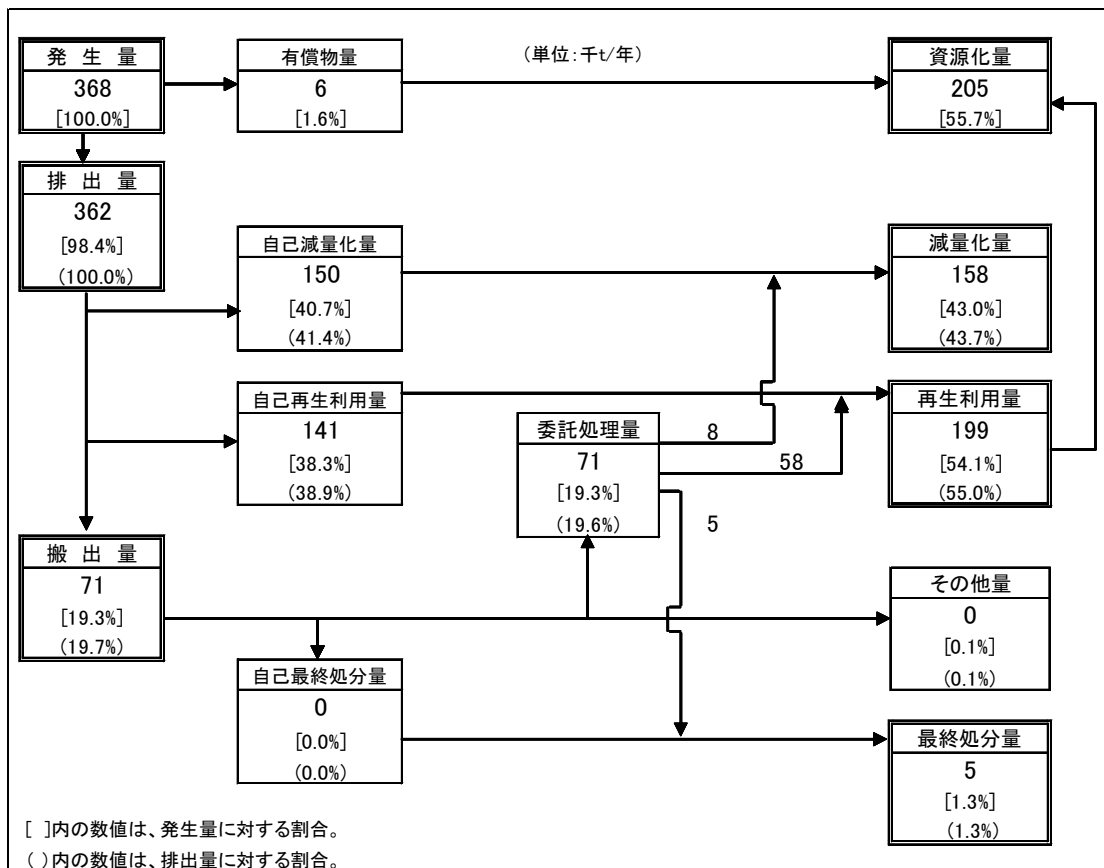
▲図 2-2-15 仙南地域における発生及び処理状況の概要



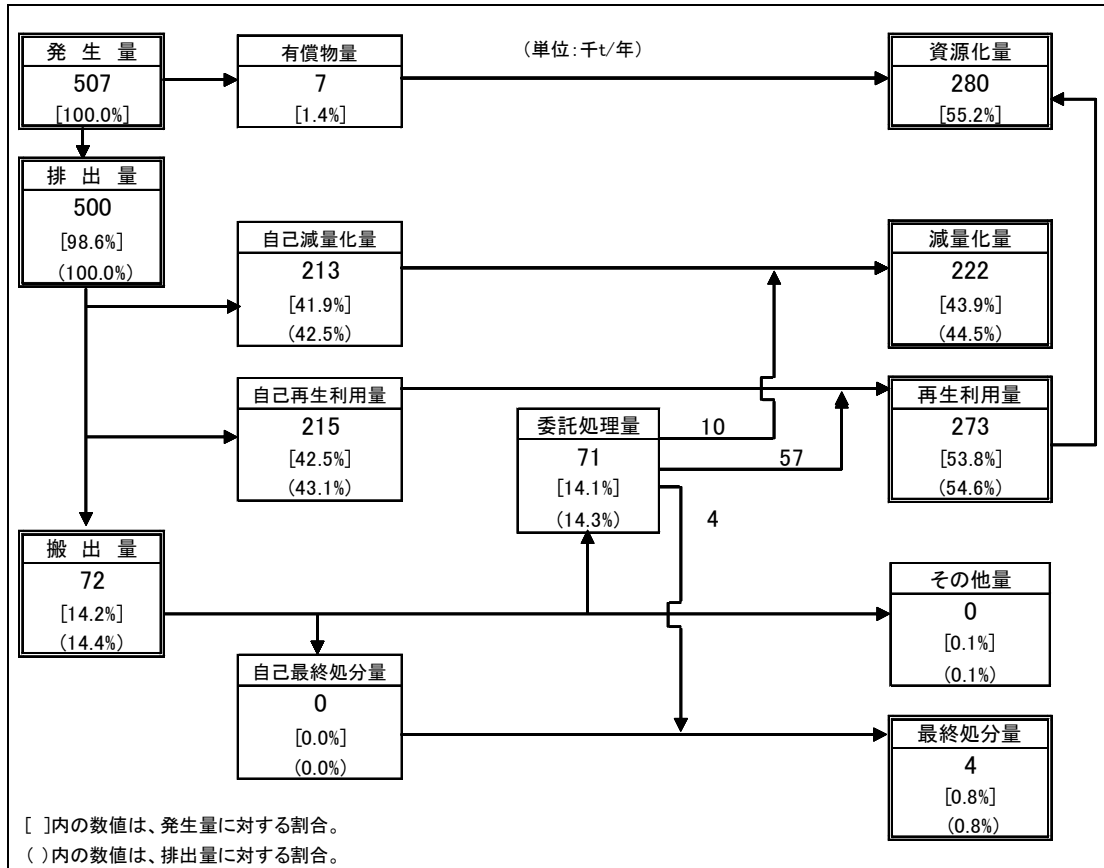
▲図 2-2-16 仙台周辺地域における発生及び処理状況の概要



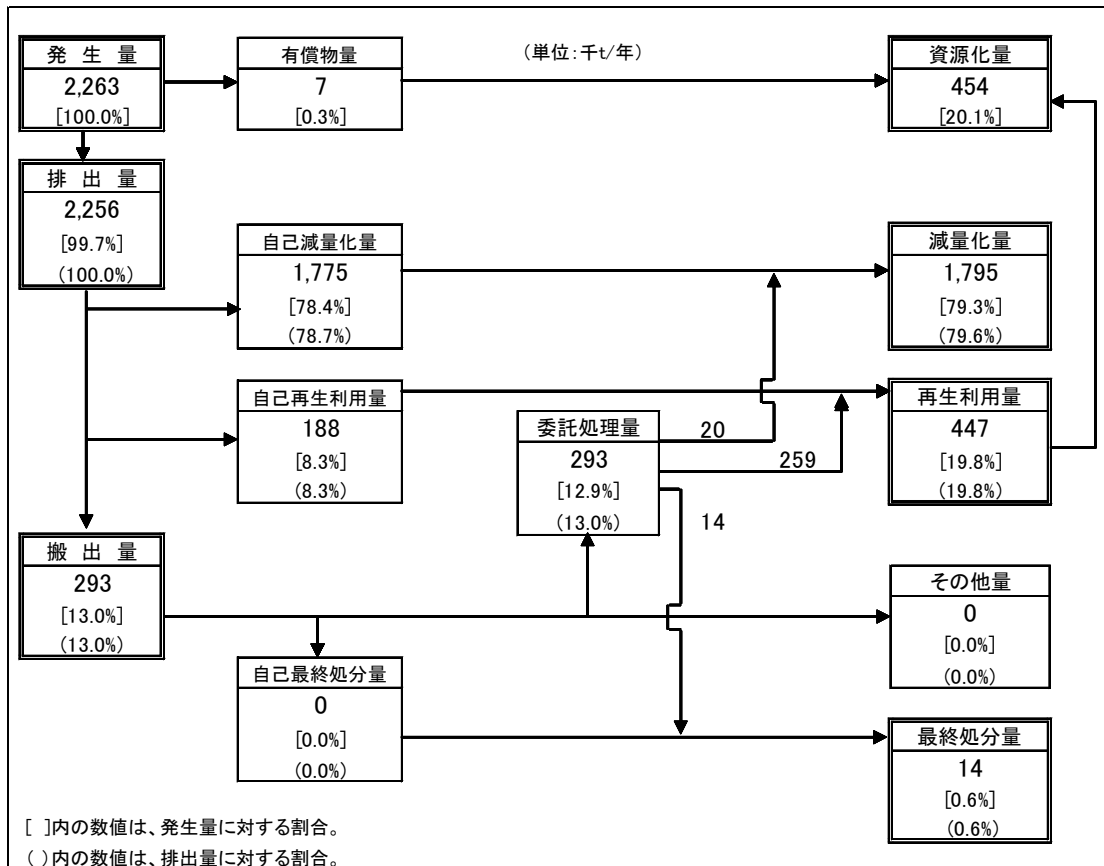
▲図 2-2-17 大崎地域における発生及び処理状況の概要



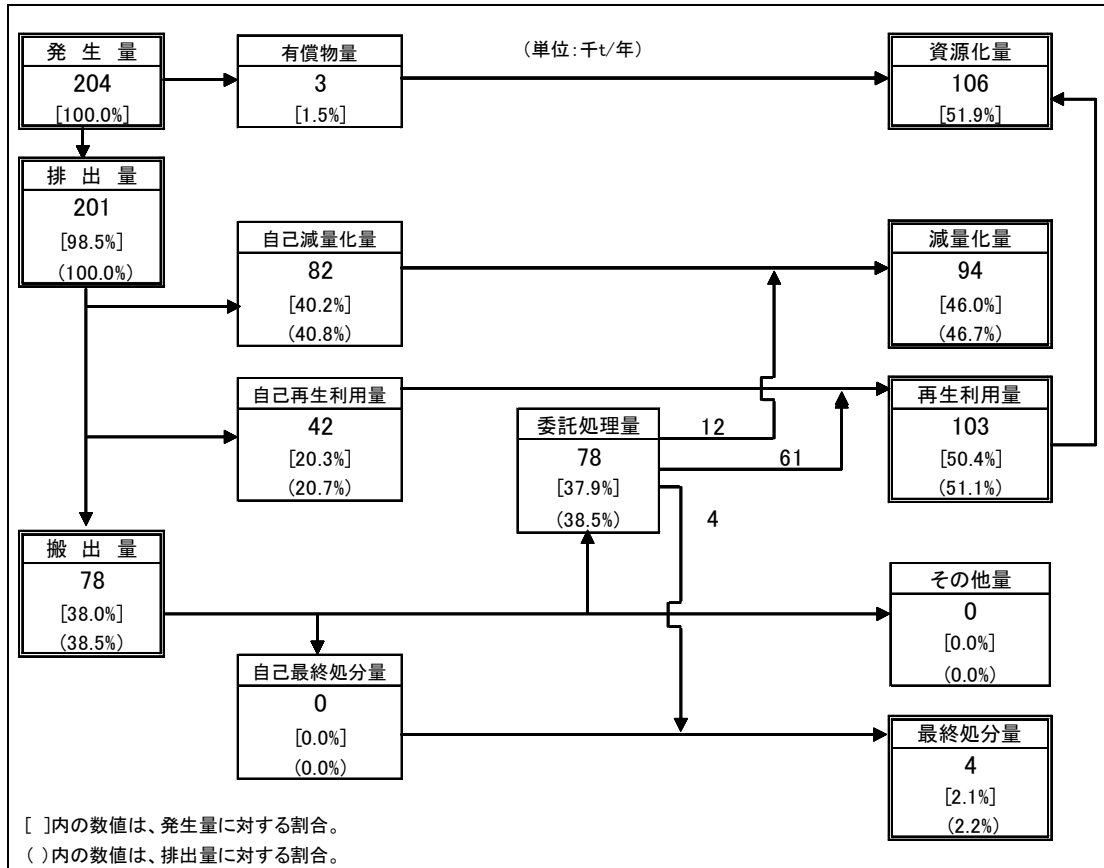
▲図 2-2-18 栗原地域における発生及び処理状況の概要



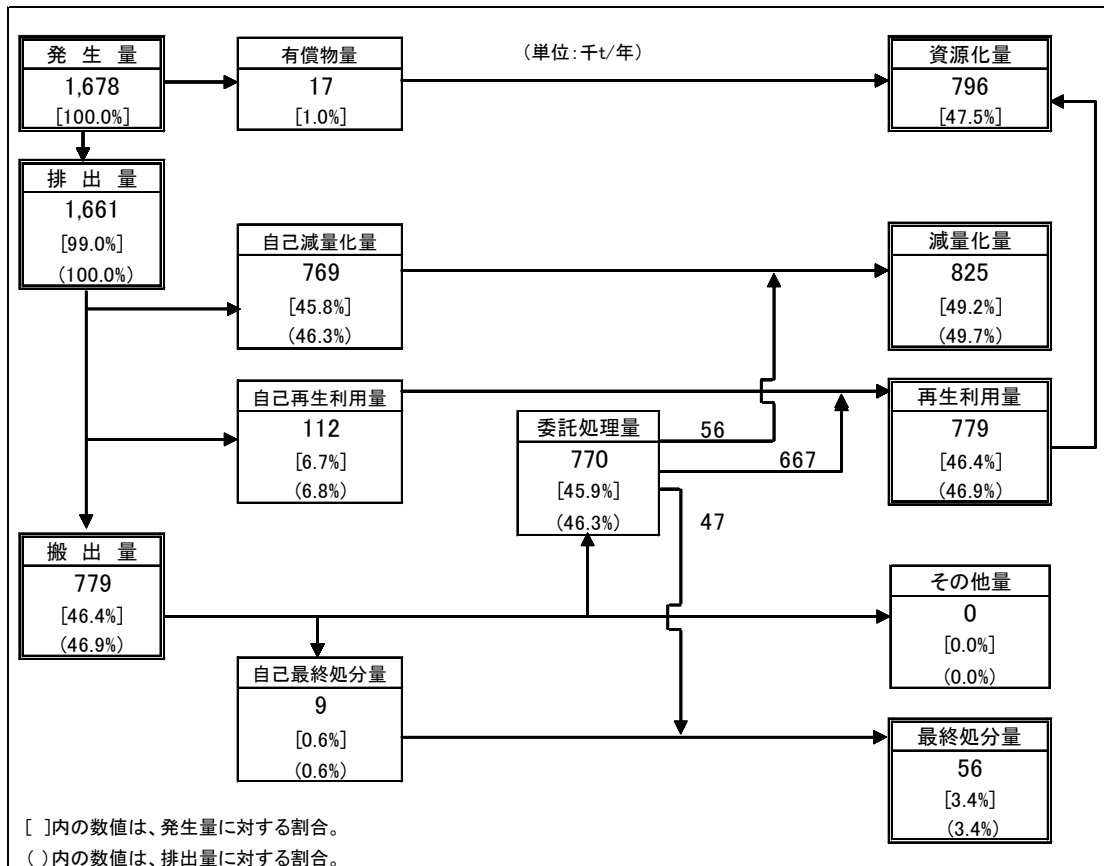
▲図 2-2-19 登米地域における発生及び処理状況の概要



▲図 2-2-20 石巻地域における発生及び処理状況の概要



▲図 2-2-21 気仙沼・本吉地域における発生及び処理状況の概要



▲図 2-2-22 仙台市域における発生及び処理状況の概要

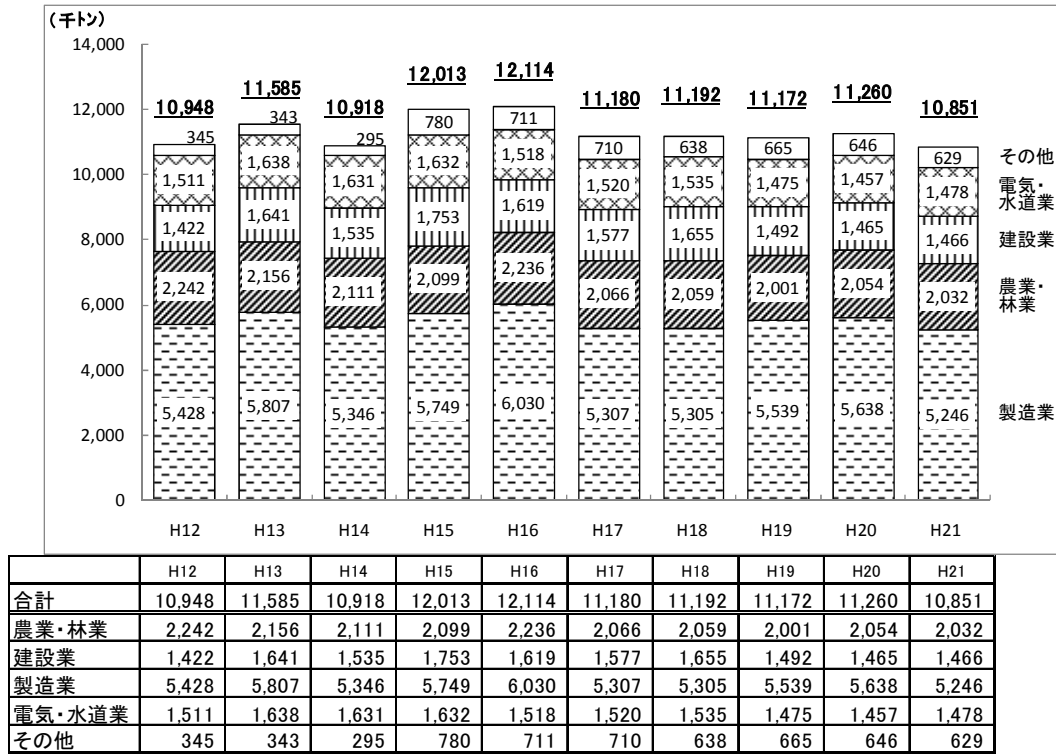
第3節 産業廃棄物の推移と宮城県循環型社会形成推進計画等の進捗状況

1. 産業廃棄物の推移

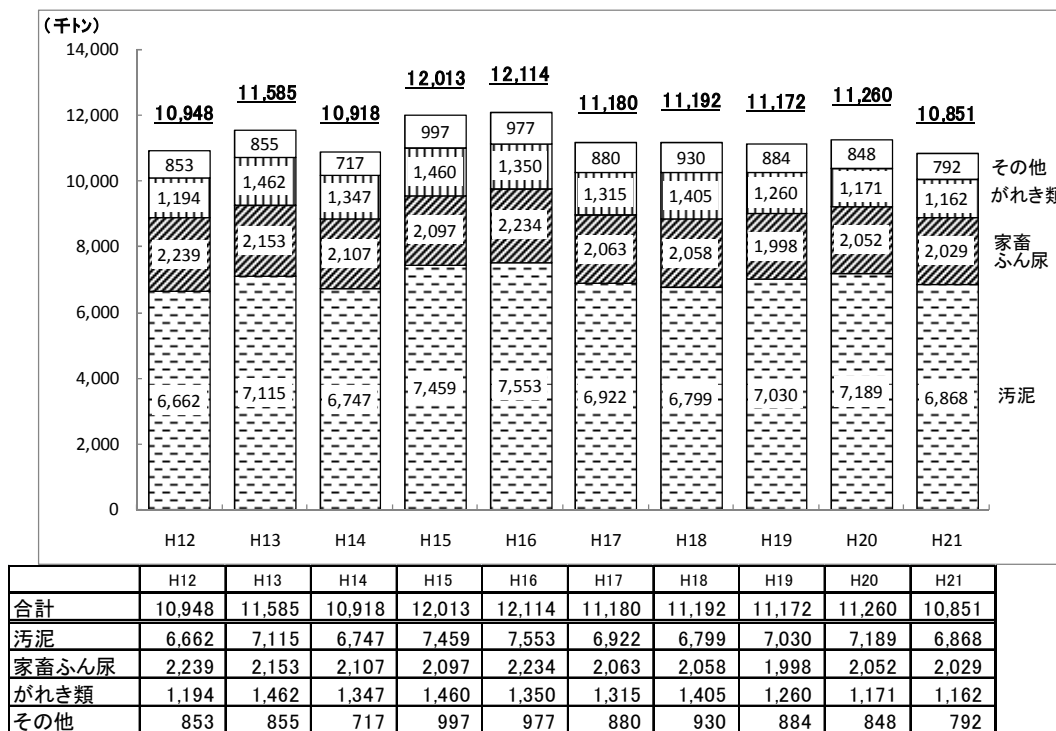
(1) 排出量

排出量の過去からの推移は、図2-3-1、図2-3-2のとおりである。

平成21年度と平成20年度を比較すると、業種では製造業と農業・林業が減少し、種類では汚泥と家畜ふん尿が減少している。



▲図2-3-1 排出量の推移（業種別）

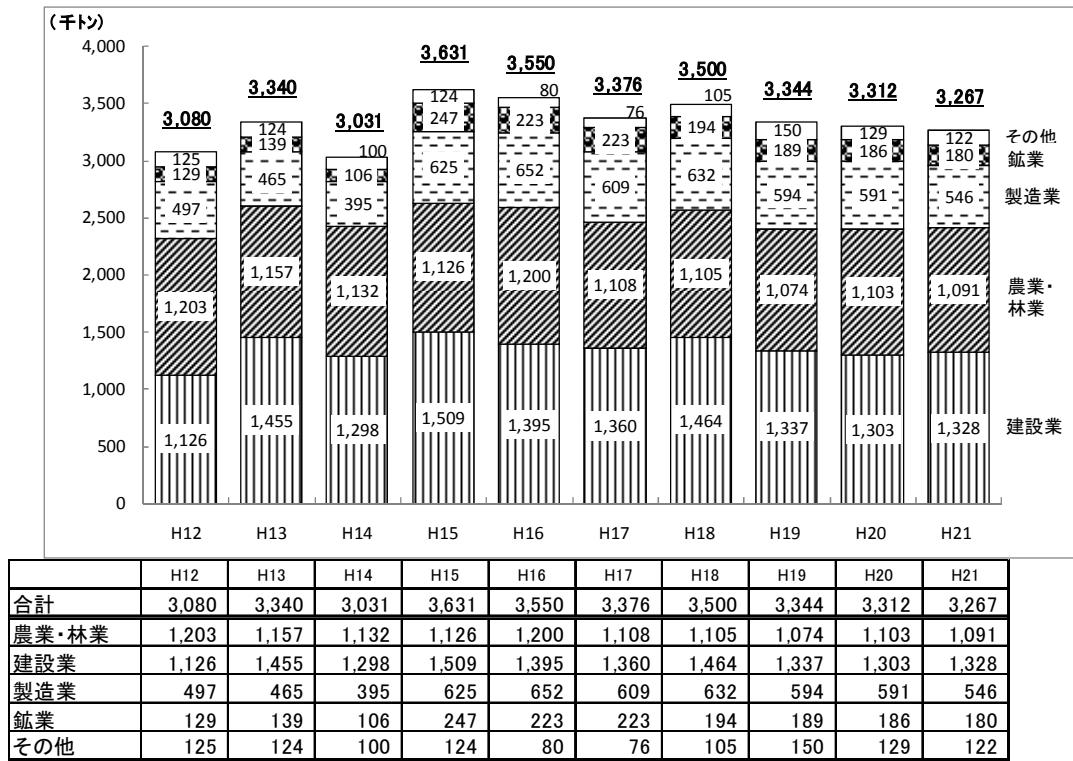


▲図2-3-2 排出量の推移（種類別）

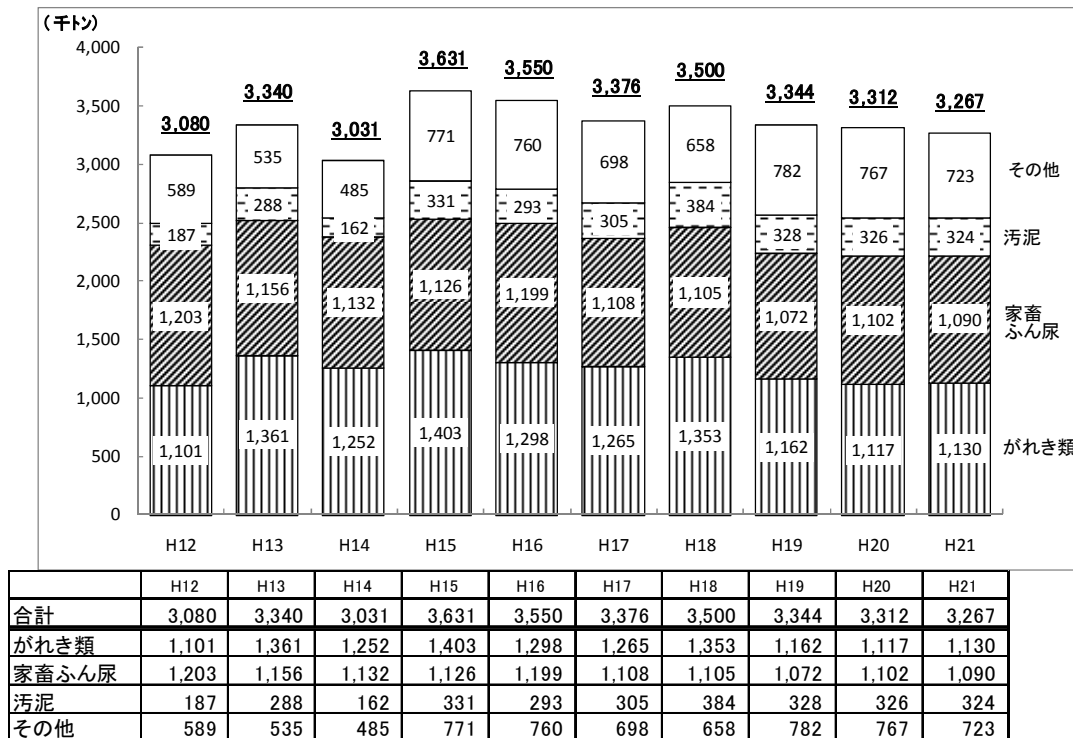
(2) 再生利用量

再生利用量の過去からの推移は、図 2-3-3、図 2-3-4 のとおりである。

平成 21 年度と平成 20 年度を比較すると、業種では農業・林業と製造業が減少し、種類では家畜ふん尿と汚泥が減少している。



▲図 2-3-3 再生利用量の推移（業種別）

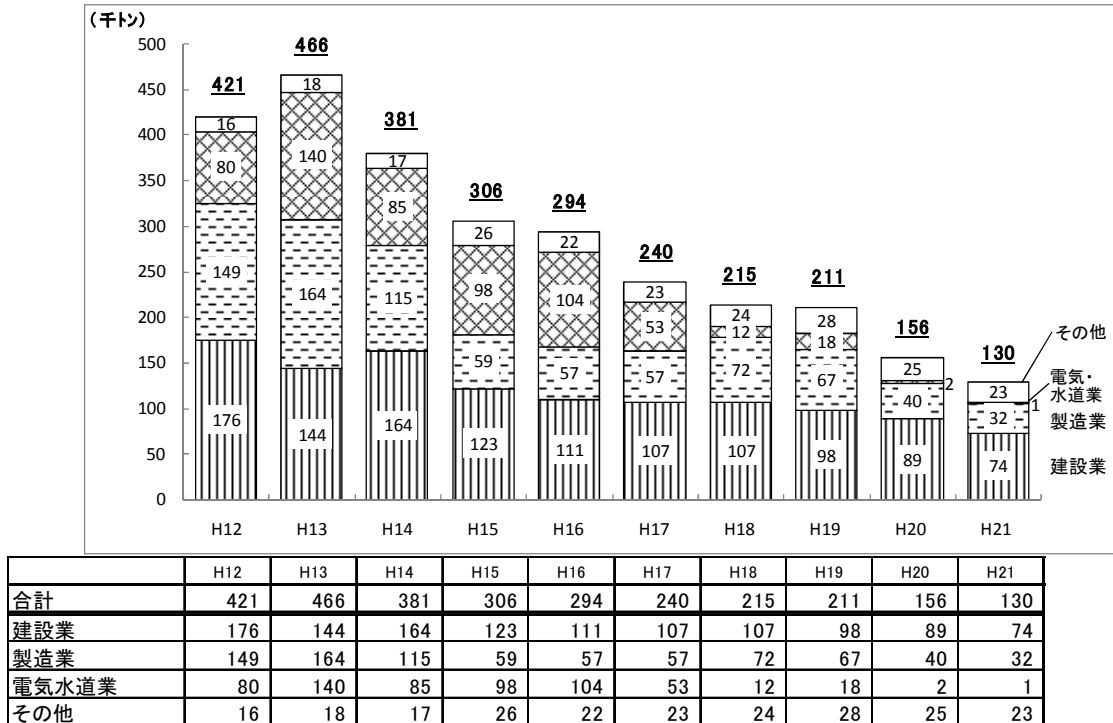


▲図 2-3-4 再生利用量の推移（種類別）

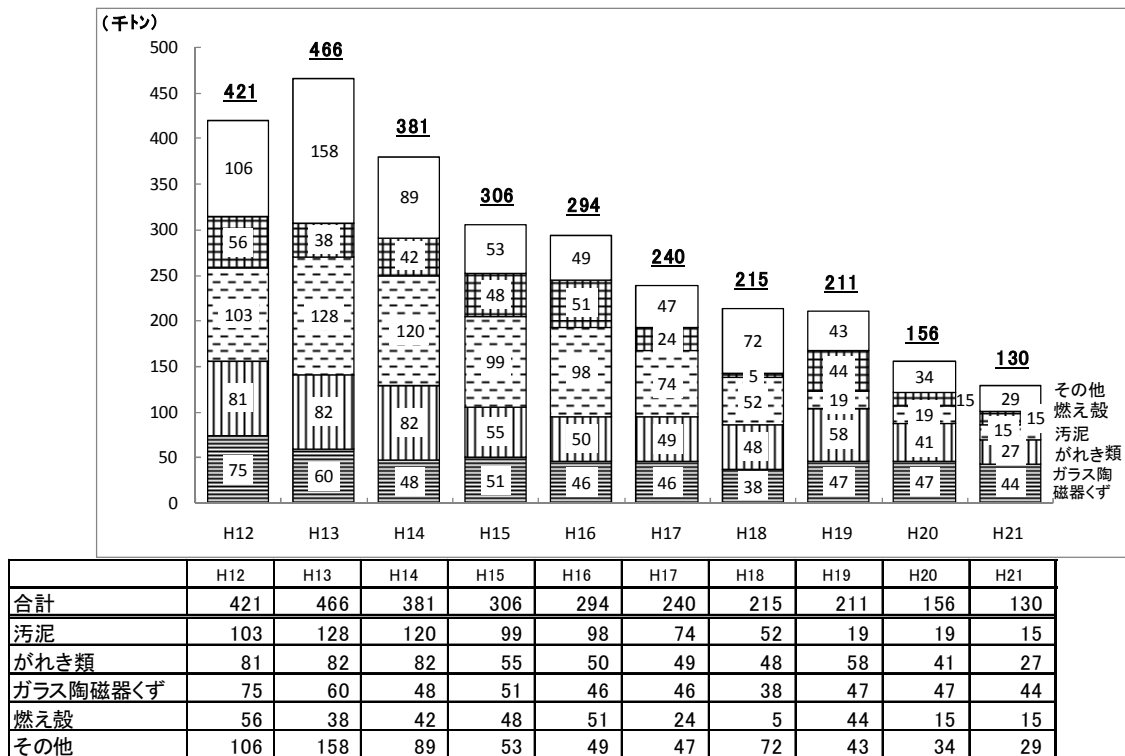
(3) 最終処分量

最終処分量の過去からの推移は、図 2-3-5、図 2-3-6 のとおりである。

平成 21 年度と平成 20 年度を比較すると、業種では建設業と製造業が減少し、種類ではガラス陶磁器くずとがれき類、汚泥が減少している。



▲図 2-3-5 最終処分量の推移（業種別）

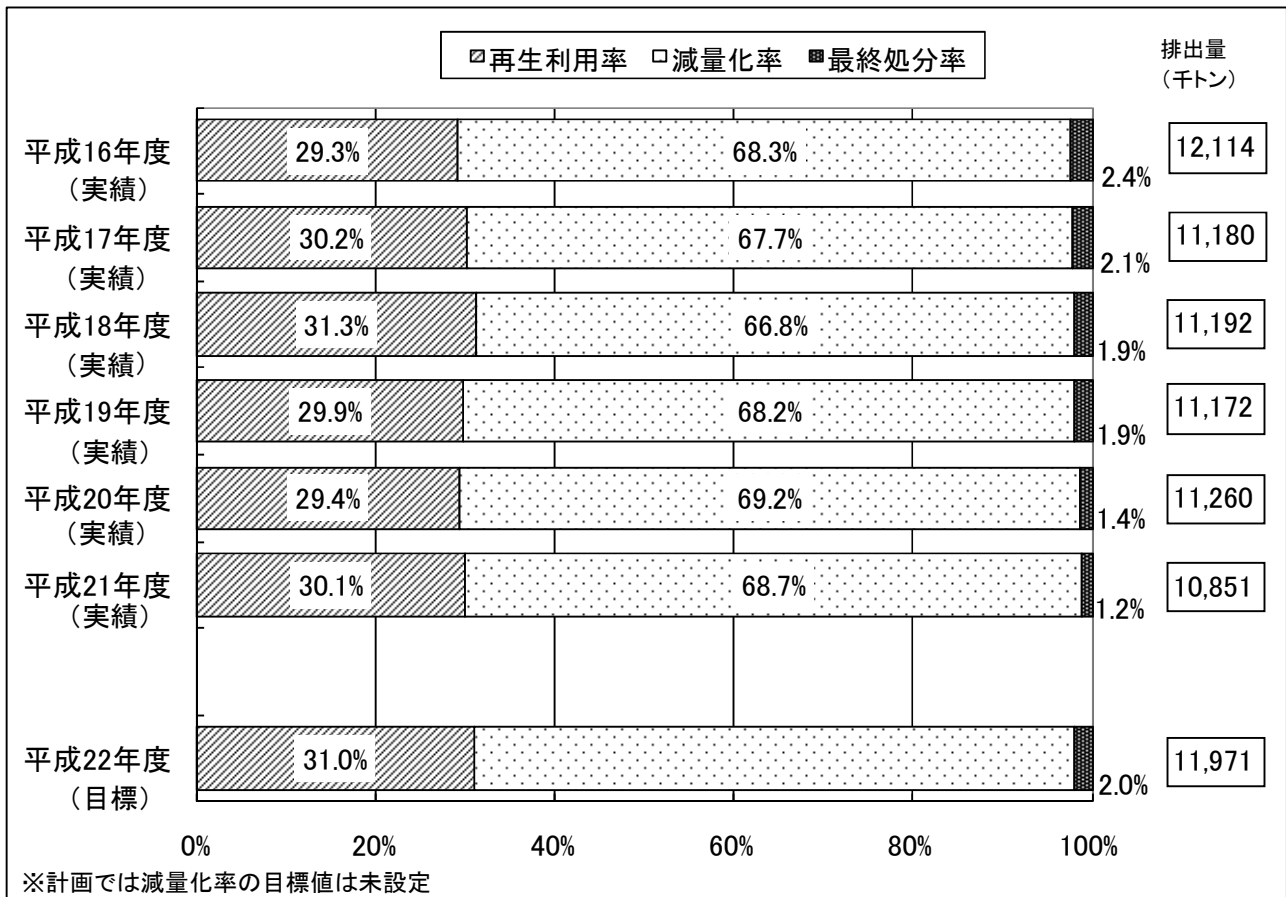


▲図 2-3-6 最終処分量の推移（種類別）

2. 宮城県循環型社会形成推進計画等の進捗状況

平成18年3月に策定された宮城県循環型社会形成推進計画の平成22年度目標では、排出量を11,971千トン以下に抑制し、再生利用率を31.0%、最終処分率を2.0%にしている。平成21年度実績は、排出量と最終処分率の目標は達成しているが、再生利用率の目標は達成していない。

また、平成21年度実績を平成20年度実績と比較すると、再生利用率が0.7ポイント高くなり、減量化率が0.5ポイント低くなっている。これは、減量化率の高い汚泥の排出量が減少したことなどが影響している。



▲図 2-3-7 宮城県循環型社会形成推進計画等の目標の達成状況

▼表 2-3-1 宮城県循環型社会形成推進計画等の目標の達成状況

	実績							計画目標
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	12,114千トン	11,180千トン	11,192千トン	11,172千トン	11,260千トン	10,851千トン	11,971千トン	
再生利用率	29.3%	30.2%	31.3%	29.9%	29.4%	30.1%	31.0%	
減量化率	68.3%	67.7%	66.8%	68.2%	69.2%	68.7%	--	
最終処分率	2.4%	2.1%	1.9%	1.9%	1.4%	1.2%	2.0%	

※その他量(保管等)は減量化量に含む。